



徒然草エッセイ大賞 授賞式

第二回徒然草エッセイ大賞 受賞者決まる

平成29年の市制施行40周年を機に創設した徒然草エッセイ大賞。第二回は「旅立ち」をテーマに全国からエッセイ(随筆)作品を募集したところ、47都道府県をはじめ、海外7か国1地域より、一般の部1048件、中学生の部362件、

小学生の部626件、合計2036件の応募をいただきました。

各賞受賞者の決定に伴い、第二回徒然草エッセイ大賞授賞式を3月16日(土)に石清水八幡宮清峯殿にて開催し、各賞受賞作品および受賞者を発表しました。

各部門の大賞受賞者と作品名は次のとおりです(敬称略)

- ◆大賞
 - ◆一般の部 戸田 和樹 『人間教師への旅立ち』
 - ◆中学生の部 石河 聖 『自己開拓』
 - ◆小学生の部 谷口 穂乃歌 『おつかい』

徒然草エッセイ大賞
各賞受賞者の皆さん

各賞の受賞者は次のとおりです。(敬称略)

- ◆一般の部
 - ▽優秀賞 大西賢、田中順子、樋口修司
 - ▽佳作 片山ひとみ、河野広美、野上育代、増田小夜子、村岡大二
 - ◆中学生の部
 - ▽優秀賞 井上真之介、入江椋花、宮田采奈
 - ▽佳作 金本椿、佐藤衣穂、千綿朋之、森田来実、山下航平
 - ◆小学生の部
 - ▽優秀賞 河合美侑、西田瑠里果、吉村芽生
 - ▽佳作 麻田悠宇、芝田武鷹、橋元優輝、濱田優月、山神祐葵
- 受賞作品等は専用ホームページ(<http://www.tsurezure-essay.jp>)にて掲載しておりますので、ぜひご覧ください(市ホームページ内にリンクあり)。
- また、受賞作品を掲載した入選作品集を市民図書館に貸出として設置いたしましたので、ぜひご覧ください。
- 閩社会教育課 (☎9833・3008)

～男山地域の未来を考える～

男山地域再生に向けて、だんだんテラスの会が主催している「男山やってみよう会議」において、2019年度から、新たなメンバーによる活動をスタートしますので、会議に参加していただけるメンバーを広く募集します。

「男山やってみよう会議」とは?

住みたい、住み続けたい男山地域を目指し、幅広い世代が集い、地域の魅力や地域課題を見つめ直し、自分たちで何ができるか、具体的な取組について話し合う場です。

平成27年から活動がスタートし、これまで様々な住民主体の活動が生まれました。

▽対象 満15歳以上(平成16年4月以前生まれ)の男山地域に居住する人または男山地域のまちづくりに関心のある人

「男山やってみよう会議」の 参加メンバーを募集

この度、その後の社会経済情勢の変化や本市の都市基盤の状況などを踏まえ、2回目の改定を行いました。今後、まちづくりの方針に掲げる「まちづくりの目標」の実現に向け、取組みを進めてまいります。

都市計画マスタープランとは?

都市の将来のあるべき姿やまちづくりの方向性を示すものとして、平成10年に策定。

八幡市都市計画 マスタープランを改定しました

計画書は、市役所2階閲覧コーナーおよび都市整備課窓口、市ホームページでご覧いただけます。計画案に対するパブリックコメントについては、昨年12月に公表した改定案に対し、市民の皆さんから68件のご意見をいただきました。ご意見の要約と意見に対する市の考え方をとりまとめ、市ホームページで公表しています。

閩都市整備課 (☎9833・5049)

まちづくりの目標

- 本市の特性を踏まえた「コンパクトシティ」の実現に向けたまちづくり
- 産業振興や多様な地域資源を活かした活力あるまちづくり
- 公共施設の再編などによる持続可能なまちづくり
- 災害に強く安心・安全に暮らせるまちづくり
- 市民などとの連携による地域主体のまちづくり

- ▽会議日程 第1回 4月27日(土)午後1時～3時
- ※5月以降は、毎月第3土曜日に開催予定。交通費等を含め、無報酬。
- ▽場所 男山公民館 3階大会議室
- ▽応募方法 だんだんテラス、市民協働推進課で配布している応募用紙に必要事項を記入し、①②いずれかの方法でご応募ください。
- ①だんだんテラスに持参、郵送、メール
- ②市民協働推進課に持参、FAX
- ※応募書類は返却しませんのでご了承ください。
- ※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。
- ▽募集期間 4月19日(金)まで。※飛び入り参加も可能です。

大阪府北部地震に係る 修繕支援金を支給しています

大阪府北部地震で被害にあわれた皆さんに心からお見舞い申し上げます。

地震に係る修繕支援金の申請受付を、2019年4月以降も引き続き行います。被災証明を持っておられる人が対象です。

家屋修繕支援金
家屋修繕(外構、家具什器、電化製品は除く)に要した費用が30万円以上の場合、その修繕費用の1割(上限額あり)

を支援します。※上限額は、全壊の場合10万円、半壊の場合5万円、その他の場合3万円です。

申請方法 申請書、委任状(世帯主以外の申請の場合)、被災証明書、通帳等振込先口座が分かるもの領収書など修繕費用の支払額が分かる書類、写真(修繕前と後)を福祉総務課へ。

閩福祉総務課 (☎9833・3058)

「児童発達支援事業所わくわく」が はじまります

「親と子の育ちあい広場『わくわく』」が4月から民営化され、「児童発達支援事業所わくわく」として特定非営利活動法人朔日の会によって児童発達支援事業が行われます。実施場所は引き続き、旧八幡市立福祉センターとなります。

障がい児・者の相談支援事業が 変わります

「障がい者生活支援センターやまびこ」で行っていた障がい児・者の相談支援事業が、4月から次のとおり変更となります。

主に18歳以上の人の相談
「障がい者生活支援センター803(はちまんさん) ①」(☎983-8039)

主に18歳未満の人の相談
「相談支援事業所Tomari ②」(☎972-2028)

「障がい者生活支援センター803(はちまんさん)」は、社会福祉法人ディアレストが運営し、実施場所は、当面の間、引き続き八幡市立福祉会館となります。

また、今年3月末まで「障がい者生活支援センターやまびこ」で相談されていた18歳未満の人につきましては、①、②の事業所のいずれかをご利用ください。

なお、地域活動支援センター「やまびこ」につきましては、今年度も八幡市社会福祉協議会に委託します。

閩障がい福祉課 (☎983-2129)

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

平成31年1月～2月累計()内2月分		去年同期累計
火災出動	3件 (0)	3件
火災以外の出動	40件 (16)	37件
救急出動	722件 (328)	702件
搬送人員	670人 (299)	645人